

青梅市、羽村町の公共下水道の整備は、昭和六十年には一〇〇名目標との御答弁がありました。これはもっと短縮されないものなのかどうか、その辺をお伺いいたします。

また、瑞穂の都営住宅からも生活排水が都市下水路に流れ込んでおります。そちらの方も公共下水道の進展ぐあいはいかがなのか、いつごろ切りかえが可能なのかお尋ねいたします。

次に、三点目、野焼き公害問題でございます。

幸い、昨年末をもってあの黒々と燃え上がる煙はなくなりました。長い間本当に嫌な思いをしてきた市民も、これで一安心でございます。三月いっぱい燃やさないで、それが履行されれば、具体的交渉に入るとのことでございますが、現地はまだ、空き缶などいろんなものが雑然と散らばり、多摩橋の上から見ますと、ごみの山でございます。多摩川の浄化にとってこれも大きな障りでございます。とにかく一日も早く解

決されんことを望むものであります。

建設省、秋川市、福生市三者と、相手方との交渉が円満に解決されんことを期待し、相手あつての交渉でございますので、あえてその方策等に対する質問は差し控えますが、これに対する市長の熱意のほどをお聞かせ願います。

次に、第二の雨水排水対策についてであります。

市内の道路は、九〇名以上舗装されております。ただ、一たん雨が降りますと、まだまだあちこち溢水箇所が多数見受けられます。舗装道路は近代的生活になくはなりません。それ、雨水排水対策が完全であつて初めてよしとするものでございします。勾配が取れなくて雨水等がたまるといふようなことは取すべきことでございます。ことしは、特に雪が多く降りました。しかも、大雪です。雪解け水がはけない。そして、夕方になると凍ってしまふ。滑る。転んでけが人も出たとのことでございます。雨水排水対策は、雨水管で処理するとか、あるいは側溝

を改修して処理するとか、いろいろございます。下水道のうち汚水管の整備については九〇％以上完了した現在、雨水排水対策は建設事業の中心になるものと考えます。雨水幹線もほとんど完成しております。この幹線を有効に生かす意味でも支線関係を促進させねばなりません。でないと室の持ちぐさ水になります。

もちろん、いままでも年次計画に基づいて進めてきていると思いますが、この年次計画を再検討し、積極的に実施していく考えがあるかどうかお尋ねしたい。

次に、下の川の件でございます。

現在、下の川には各幹線が六本流れ込んでおります。そして、目下計画中の二本を加えますと、都合八本の幹線が流れ込むことになります。降雨強度一時間五十ミリと聞き及んでおります。果たして大丈夫なのかどうか、私は不安でございます。特に、横田基地内からの排水でございますが、基地内の道路及

び建物等が整備され、ほとんどの雨水がこの下の川に流れ込んでいくのが現状だと思います。また、田園地区もますます発展し、市街化が進み続けております。付近には、小学校が二校、中学校が一校ございます。万が一溢水が起これば大変なことになります。

市長はどのような対策をお考えなのか、御答弁をお願いしたい。

また、全線二千七百メートルにわたって悪臭を放っておるのも事実だと思います。ときには、子供が遊んでいて、落ちてけがをしたこともあると聞いております。やはり、何としてもふたをかけ、遊歩道が自転車道のようなものにし、はけの自然林とマッチさせ、小公園として生かすことこそ良策であると思います。あれだけのスペースをフェンスで遮断しておくこと自体不自然で、自然を活用する意味でも、早急に取りかかるべきものだと思います。この点についていかにお考えなのか、具体的計画をお持ちな

のかお尋ねいたします。

以上で私の登壇による一般質問を終わります。明快なる御答弁をお願いいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 村野議員さんの質問にお答えいたします。

第一点の多摩川の浄化についてでございます。

多摩川をきれいにすることにしましては、三つの内容からなる御質問ですが、大変大きなテーマでありまして、私もぜひ実現したいと考えておる課題でございます。

多摩川は、私も東京都民にとりまして非常に親しまれ、多方面にわたって利用されてきました。出水期、多摩川も暴れるとこわいです。

御指摘のとおり、いまのような時期には、福生市内を流れる部外は非常に水量が少なく、汚れが目立ちます。この理由は、お説りとおりで、はっきりしており、昨年の議会でも申し上げまし

たが、私は、昭和五十七年の五月に、都知事との対談をした際、中心的な要望事項として、その改善を申し入れたわけでございます。また、その後におきまして、機会あるごとに要望しております。

ちなみに、羽村の取水せきで水道局が取水できる水利権が、毎秒で最大二十トン強ということになっております。しかし、実質的には、年平均で約四トン弱ということでした。したがって、いまだのような渇水期は、せきで全部取水できるということにもなっておりまして、せきから下流は全く水が流れないという状態になっていくわけでございます。そこへ都市下水路が流入していることから、永田橋付近から五日市線鉄橋ぐらまでの汚濁が目立つわけであります。

東京都は、昭島市にあります昭島のせきの田用水路から、十月から四月までの七カ月間だけ拝島駅付近の玉川上水へ三台のポンプで補給しています。また羽村のせきでは、五月から九月に

かけて川崎市の二ヶ領用水の水利権のために毎秒二トンの放流を行っています。東京都は、現在水道水の大半を利根川水系に頼っていますので、群馬県等の絡みもありまして非常にむずかしい問題ですが、こうしたプロセスの中で、たとえ一トンでも年間を通して放流されるよう要望しているのであります。

村野議員さんが言われましたことはごもっともでございますが、私は、この問題は長い息での運動が必要であると思っております。これが実現のために一生懸命努力をいたす所存でございます。

これまでに東京都に対しては、知事に会う機会があれば要望申し上げ、行政部長等へも申し入れてあります。また、環境庁へも訴えてまいりました。

二点目の都市下水路の水質改善についての御質問でございますが、都市下水路の水質の汚濁の原因は、一般家庭及び飲食店等から流入している生活系雑排水が主なものであると都市下水路組合の調査で出ております。

根本的な水質浄化の解決の方法は、現在二市一町で鋭意進めております公共下水道の整備と水洗化の普及の促進にかかっております。

すでに、都市下水路議会で水質改善計画が作成されており、改善目標年度を昭和六十四年度と定めております。現在都市下水路地域で、二市一町の当該区域内には約一万七千五百世帯あり、そのうち約九千世帯が公共下水道に切りかえをしております。幸い、当市は当該区域内での水洗化の普及は、現在八九％とみております。御指摘のように、問題は羽村町、青梅市の進捗でございます。羽村町が昭和六十四年との計画であったわけですが、現在羽村町の環境整備につきましては、五十九年度末では八五％を超える予定と聞いております。

このように二市一町の公共下水道も順調な進展を見せておりまして、吐け口での水質は、検査の数値で見ますと年々浄化に向かっております。

次に、瑞穂町都営からの流入の件でございますが、この問題は、五十八年九月に、都市下水路管理者が都住宅局長に早期切りかえを申し入れまして、翌十月の都市下水路議会で都からの文書回答がございました。それによりますと、全戸数で七百十五戸あり、それを三年間で切りかえをするとのことでした。しかし、当時組合議員さんからは、さらに短縮するよう強く意見を申し述べていただいております。

以上でございますが、この都市下水路の水質が一日も早く浄化されるよう努力してまいりたいと思っております。

次に、野焼き公害のその後についてでございます。

河川敷での野焼きの件でございますが、お説のとおり、多摩川浄化のための目標課題であります。現状では、停戦というか、信頼回復を行っているためでして、これからの交渉がまとまれば解決することでございます。

二十年來の問題ですので、何とか解決にこぎつけることがで

きればと今心じているところでございますが、御質問にいろいろ御配慮いただきまして、大変ありがたいこととあります。しかるべき時期に議会へも御相談を申し上げることになっておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます次第でございます。

次に、雨水排水対策についてでございます。

当市の下水道事業は、昭和四十九年多摩川上流流域下水道関連公共下水道として、分流式により整備に着手いたし、汚水管の面的整備を先行してまいりました。おかげさまで昭和五十八年度末には、九五％を超える整備率になろうとしております。一方、雨水対策でございますが、当市は、すでに防衛庁及び建設省の補助を受け、幹線の築造を進めてまいりました。現在、事業認可に基づく幹線は、ほぼ完了しようとしております。

しかし、最近の道路舗装率の上昇と市街化の進展に伴い、御

指摘のように、市内の一部では、降雨による浸水箇所が見受けられます。

今後は、幹線に流入させざるべく、事業認可に基づき浸水区域等を重点的に整備を行って、雨水を適切に排除ができるよう充実してまいりたいと考えております。そのためにすでに実施計画に年次計画を組んでおりますが、さらに予算等の問題を含め、計画等の見直しをして、早期実現をしてみたいと考えております。

次に、下の川の改修についてでございます。

下の川は、福生市の雨水排水路の中でも、最も重要な幹線でござります。現在の水路は、防衛庁の補助により昭和四十三年から昭和四十九年にかけて改修したものでございまして、事業認可からみますと、一部区間は断面不足が起こり、すでに、かさ上げによって対応しております。また、現在施工中の中央五号幹線が完成しますと、水量増が見込まれます。現段階

の基準では、対応できる予定でございます。しかし、最近の市街化の進展により、雨水流出量等を考えますと、早急に改修が必要となってまいります。

そこで、本年度も下の川の負担を軽くするため、本町幹線へ流入人孔を設置し、また、下の川から福生団地前までの間にバイパス管の布設を実施して、軽減を図る予定でございます。フェンス等の安全面についても検討していきたいと思っております。いずれにいたしましても、下の川は御指摘のとおり、改修することになっておりますが、実施に当たっては、自然の景観を考慮し、上部を利用する構造で改修することが望ましいと考えております。

しかしながら、何分にもこの事業は大きな財源が必要であり、基地雨水の下の川に占める割合を考えますと、防衛庁に対してすでに要望はしておりますが、なお強く要望して補助金を獲得してまいりたいと思っております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○三

番（村野和一郎君）

自席から失礼させていただきます。

大変懇切丁寧なる御答弁ありがとうございました。多摩川の浄化についての市長の熱意のほどよくわかりました。

お説のとおり、多摩川の浄化ということは、短期日でできるものではございません。しかしながら、福生の将来を考えますと、やはり、この多摩川の浄化なくして福生の将来はないものと思っております。羽村のせきから清流を取り戻すことも、奥多摩から流れてくる水が先ほどの御答弁で四トンということでございます。玉川上水の水利権が二ニトン、全部流しても足りないくらいの水量でございますが、何せ、やはり本流は多摩川でございます。多摩川にたとえ二トンでも二トンでもいいから流してもらおう。これがまず多摩川浄化の第一歩ではないかと思っております。また、都市下水路にいたしましても、いろいろ関係市町に対する公共下水道の推進化をお願いしているとのこと、大変頼も

しく思っております。いずれにいたしましても、都市下水路の汚染度、BODを下げることもまず肝心ではないかと思っております。そうすれば、現在都市下水路の多摩川の口で流れる所で、約毎秒〇・三トンくらいの水が流れているということでございますが、それと、羽村のせきからたとえ二トンでもいいから流してもらおうと、そうすれば、それによって大分汚染度が薄くなるし、何かお聞きいたしますと、福生区域の所のBODは二PPMぐらいのが基準になっているらしいのですが、それに近づいていくのではな

かろうかと思っております。野焼き公害にしても、三月いっぱいということでございますから、もう少しでございます。何としてもこの問題は、福生にプラスになるようにひとつ解決していただきたい。そのように交渉をもっているだけだきたい。交渉の経過いかんによっては、またこの問題については、改めて問題を提起しなければならんかとも思いますが、現在のところは、理事者側の対応を見守っていきたいと思っ

おります。

とにかく、多摩川の浄化ということは、こんなことを申し上げていかどうかわかりませんが、市長も、今回の立候補再表明の中でも強くうたっております。また、先ほどの施政方針演説の中でも強くうたっております。どうかこの問題については、今後も一生懸命がんばっていただくよう要望しておきます。

次に、雨水排水対策についてでございますが、前向きに、積極的に、年次計画を多少ずらしてでも、あるいは縮めてでもやってくださるという御答弁、ありがたく思います。住みよく、明るい、新しい福生市をつくるためにも、この溢水箇所とか浸水箇所があつてはならないと思います。どうかこの点ひとつ大いにかんばっていただきたい、要望しておきます。

それから最後に、下の川の問題でございますが、福生団地前にバイパスを組んで、一部流すと、分水していただくというような本年度の工事でやってくれるというようなお話がございましたが、

大変ありがたく思います。

とにかく、下の川は横田基地からの排水も多分にあるわけでございます。ましてふたをかけるというようなことは、現在の下の川の状態では、工法上不可能かと思ひます。やはり根本的に見直しをしなければならぬのではなからうかと思っております。そうなりますと、工事そのものはなかなか大規模になりますし、福生市単独の事業としては、やはり大変だと思ひます。その点防衛庁の補助を積極的に促しまして、どしどし金を持てきていただいて、一日でも早く下の川にふたをかけ、あそこを小公園のようなものにしていただく、かようにお願いして、要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうも、大変ありがとうございました。

○議

長(田村市郎君) 次に、六番 齋藤 巽君。

(六番 齋藤 巽君登壇)

○六番（齋藤 巽君）

このたび一般質問をするに当たりました、私のために御理解ある時間を割いていただき、心より感謝申し上げます。

会議規則第八十六条の規定によりまして、すでに通告済みの二項につきまして一般質問をいたします。

第一項 防災対策について。

その一 市民組織の充実強化について。

昨年、東京都は震災予防計画を改定し、今後五年間都が実施すべき震災対策を総合的に示しました。災害に強い都市づくり、防災意識の高揚、防災市民組織や事業所、防災体制の充実など、都民の防災行動力の充実、強化を図ることとあります。一たび災害が発生した場合、ただ単に避難するということではなく、まず自分たちの家、コミュニティ、職場を自分たちの力で守る努力をすることが大切であります。市民一人ひとりが常日ごろから心の備えを怠ることなく、訓練

を繰り返して、力を合わせて災害に立ち向かう行動力を養っておかねばなりません。こうした訓練の積み重ねによって、生命と財産の安全が守られることは、私たちは、過去における数々の教訓から学び取っております。

福生市の五十八年より三十九年の実施計画の防災の二項に、「災害時における市民組織の確立」とうたっておりますが、現在の市民組織について具体的に説明をお願いいたします。

安心して住めるまちとするために、消防機関と市民の皆さんや事業所の方々が一体となって取り組まなければなりません。自分たちのまちは自分の手で守るという意識を持つとともに、火災に立ち向える力、すなわち通報、消火、避難誘導などができる力を身につけることが大切ではないでしょうか。

ことしの二月二日の新聞に「お寒い都民の防災意識」と大きく載っていた中から、無作為に選んだ都民千五百人、有効回答千二百二十人―を対象に実施されたものです。この一年、何

らかの訓練があったと答えたのは、全体の三八・四％、しかし、実際に訓練に参加されたのは、このうち三六％、調査対象全体の二三・八％しかなく、五十二年の調査の四九％よりは大幅に減っている。ただし、こうした都民も大地震に不安を感じていないわけではなく、四人に三人近く、七三％は、濃淡はありながらも何らかの不安を覚えており、「大地震でも、十分な対策を立てれば大きな被害は食いとめられる」と、行政側に積極的な対策を求める声は七五・二％にも上がっていた。行政に七五％強も要求しておるわけです。

福生市で昨年防災訓練を実施した際の参加人数、実施内容等参考までに伺います。

また、この訓練に初めて参加された主婦の方が、「消火器の扱い方を教えていただき、練習なしではなかなか扱いにくいものであることを知る。この訓練を受けたことで、幾らか不安は減ったような気がします。実際、どの程度実行で

きるかという点については自信はないが、防災訓練を参考に、地震に備え、家族にも教え、少なくともわが家から被害を出すことのないよう努力していこうと思った」と言っています。

防災訓練の実施、リーダーの養成等自主的な市民組織を育成強化し、教育訓練を徹底するなど防災体制の確立のため、福生市防災計画の市民組織の充実、強化のため、今後どのような計画をされているのかお伺いいたします。

次に、二項、熊川地区開発について、二項その一熊川地域の区画整理について伺います。

福生市における区画整理の歴史は古く、昭和十五年十一月に本町・志茂・牛浜地区の区画整理が都市計画決定されたのが始まりでありまして、組合施行により昭和二十四年七月に完了しております。戦後の区画整理は、加美平、武蔵野台が昭和三十七年に着手され、多摩可原、福生駅、東口と続き、いずれも市施行により実施をされてまいりました。しかし、これらは